

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査会設置要綱
設置年月日	平成23年1月14日
機関の目的 ・所掌内容	優良特定地球温暖化対策事業所の認定に係る地球温暖化対策推進状況評価書の内容が適正と認められるかに関して、専門的・技術的な観点からの検討及び意見聴取を行い、認定決定の参考に資する。
委員数	5人 (うち、女性委員数 3人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	優良特定地球温暖化対策事業所の認定に係る審査に当たり、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報を取り扱うため。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/cat8317.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/cat8317.html</a>
問い合わせ先	環境局地球環境エネルギー一部総量削減課 電話番号：03-5388-3487 FAX番号：-